

令和6年度（2024年度）熊本市立高等学校に入学予定の保護者の方へ

（お知らせ）

熊本市立千原台高等学校

熊本市教育委員会では、令和2年7月豪雨により被災し、入学料の納付が困難になった生徒が令和6年度（2024年度）熊本市立高等学校へ入学する場合には、以下のように入学料の全額免除又は半額免除を行うこととしております。

1 減免の対象になる方及び減免の基準

- (1) 保護者等の持ち家が全壊又は大規模半壊の被害を受けた方・・・全額免除
- (2) 保護者等の持ち家が中規模半壊又は半壊の被害を受けた方・・・半額免除
- (3) 保護者等契約の借家が全壊又は大規模半壊の被害を受けた方・・・半額免除
- (4) 保護者等が死亡された方・・・・・・・・・・・・・・・・全額免除

※保護者等とは、生徒の親権を行う者をいいます。

2 減免を受けるために必要な提出書類

	減免対象者	必要書類
①	保護者等の持ち家が全壊 又は大規模半壊	ア 入学予定者に係る入学料減免申請書（様式1） イ 市町村が発行したり災証明書（写し可）
②	保護者等の持ち家が中規模半壊 又は半壊	
③	保護者等が契約している借家が全壊 又は大規模半壊	
④	保護者等が死亡	ア 入学予定者に係る入学料減免申請書（様式1） ウ 死亡を証明する書類（写し可） （例 中学校長の証明、戸籍又は除籍の全部事項証明書等）

3 入学料減免決定までの流れ

- (1) 令和6年（2024年）3月22日（金）までに、入学予定の千原台高等学校へ入学料減免申請書等必要書類を提出してください。
- (2) 千原台高等学校は、取りまとめて熊本市教育委員会へ提出します。
- (3) 熊本市教育委員会から、千原台高等学校へ承認結果が通知され、千原台高等学校から、入学料等の徴収日（4/3）までに保護者等へ申請結果が通知されます。

【お問い合わせ先】

熊本市立千原台高等学校 TEL096-355-7261

様式 1

(保護者→千原台高校)

入学予定者に係る入学料減免申請書

令和 年 月 日

熊本市立千原台高等学校長 様

申請者 (科)

住所

生徒氏名

保護者

住所

氏名

令和2年7月豪雨において、下記の理由により被災しましたので、入学料の減免を申請します。

記

1 減免申請の理由 (該当箇所の□に✓を記入)

- (1) 保護者等の持ち家が全壊又は大規模半壊
(2) 保護者等の持ち家が中規模半壊又は半壊
(3) 保護者等が契約している借家が全壊又は大規模半壊
(4) 保護者等が死亡

2 添付書類 (該当箇所の□に✓を記入)

- 市町村が発行した罹災証明書 (写し可)
 死亡を証明する書類 (写し可)

(例 中学校長の証明、戸籍又は除籍の全部事項証明書 等)

※次の事項を必ず確認のうえ、□に✓をつけてください。

- 虚偽の申請等により不当に減免を受けた者に対しては、減免の決定を取消し、減免した入学料が追徴されることを承知しています。

※罹災証明書の世帯主氏名が保護者等以外の場合は、世帯主との関係を以下に記入してください。

罹災証明書の世帯主氏名：

(続柄)

【市立高校記載欄】→入学後、市立高校で記入

令和6年(2024年)4月 日入学確認	氏名	印
---------------------	----	---

※確認氏名印は、審議員・(主任)事務長が押印すること。

様式 1

記入例

(保護者→)

申請する日

3月22日までを記入

入学予定者に係る入学料減免申請書

令和 年 月 日

熊本市立千原台高等学校長 様

申請者 (科)

住所

生徒氏名

保護者

住所

氏名

必ずいずれかにチェック

令和2年豪雨において、下記の理由により被災しましたので、入学料の減免を申請します。

記

1 減免申請の理由 (該当箇所の□に✓を記入)

- (1) 保護者等の持ち家が全壊又は大規模半壊
- (2) 保護者等の持ち家が中規模半壊又は半壊
- (3) 保護者等が契約している借家が全壊又は大規模半壊
- (4) 保護者等が死亡 必ずいずれかにチェック

2 添付書類 (該当箇所の□に✓を記入)

- 市町村が発行した罹災証明書 (写し可)
 - 死亡を証明する書類 (写し可)
- (例 中学校長の証明、戸籍又は除籍の全部事項証明書 等)

※次の事項を必ず確認のうえ、□に✓をつけてください。

- 虚偽の申請等により不当に減免を受けた者に対しては、減免の決定を取消し、減免した入学料が追徴されることを承知しています。

証明書の世帯主氏名が保護者等以外の場合は、世帯主との関係を以下に記入してください。

必ず確認の上チェック

(続柄)

【市立高校記載欄】→入学後、市立高校で記入

令和6年(2024年)4月 日入学確認

氏名

印

※確認氏名印は、審議員・(主任)事務長が押印すること。